

平成30年度一般社団法人長野県農業会議事業計画

第1 事業方針

我が国の農業・農村をとりまく情勢は、平成29年11月のTPP11カ国による経済連携協定の締結に続き、日本と欧州連合（EU）との経済連携協定交渉が、同年12月に最終合意が行われ、日本農業はさらに厳しい競争にさらされることとなった。

政府は、平成29年12月、日・EU経済連携協定により必要となる施策等について新たに盛り込み、また、中央卸売市場の開設や取引の規制緩和を盛り込んだ卸売市場の改革、さらには、相続未登記農地の担い手集積に向けた農地制度見直しなどを新たに加えた「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂するとともに、農業改革関連法案を今通常国会に提出している。

また、本県では、「長野県総合5か年計画」や「第3期長野県食と農業農村振興計画」が新たに策定され、今後5か年の目指す姿と施策の展開方向が示された。

一方、平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法により、本県では平成29年度末までに約8割の農業委員会が新体制に移行し、本年9月には全市町村が新体制に移行することとなる。

こうした情勢の中で、本県農業委員会組織は、新たに法令業務となった「農地利用最適化の推進」に向けて具体的な活動成果が求められており、本年度からスタートする「地域農業を考え、農地利用の最適化を進める長野県運動」を展開しながら、取組みの徹底と着実な定着を図っていく必要がある。

当会議は、知事から指定された「農業委員会ネットワーク機構」として、農業委員会と会員組織との一層の連携のもと、農業委員会の連絡調整、農業委員や農地利用最適化推進委員の具体的な活動が活発化するように、研修等の充実や活動の横展開を図るとともに、担い手への経営支援や農地に関する情報収集・提供など、下記の事項を重点に活動に取り組むものとする。

【平成30年度重点推進事項】

- 1 農業委員会の活動体制の整備・強化に向けた支援
- 2 農業委員会の農地利用最適化推進活動の促進に向けた支援強化
- 3 農地法等法令に基づく公正・適正な審議の実施
- 4 農業経営の基盤強化に向けた支援対策の推進
- 5 農業者年金制度の普及と新規加入者の掘り起し
- 6 農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出
- 7 食と農業・農村の振興に係る農政活動の実施
- 8 農業者等に対する情報提供活動の強化

第2 事業内容

I 組織・事業の効率的な運営

1 諸会議の開催

当会議の運営及び事業推進を図るため、次の会議を開催する。

- (1) 通常総会（6月20日：松本市）及び臨時総会（3月：長野市）
- (2) 定時理事会（年2回）6月・3月 長野市
- (3) 常設審議委員会（毎月、原則15日）
- (4) 地区常設審議委員会（毎月、原則10日）
- (5) 監査会（年2回）6月・12月 長野市
- (6) 正副会長会議（随時）
- (7) 市町村農業委員長並びに事務局長合同会議（5月：松本市、長野市）
- (8) 支部幹事長等会議
- (9) 会員組織との連絡会議
- (10) その他業務運営に必要な会議

2 組織運営体制の見直し

改正農業委員会法等を踏まえた情勢変化に対応し、平成28年12月に決定された「農業会議組織体制等検討委員会報告書」に基づき、引き続き見直しを進める。

3 職員の資質向上対策

農業委員会ネットワーク機構業務の円滑な実施を図るため、農地・経営等に関する専門的指導能力を有する職員の資質向上に取り組む。

II 農業委員会の活動体制の整備・強化に向けた支援

改正農業委員会法に基づき本年度に新体制となる15農業委員会に対して円滑な移行が図られるよう支援活動を行うとともに、農地利用の最適化に取り組む活動体制の整備・強化に向けた支援活動に取り組む。

1 本年度に新体制に移行する農業委員会への支援

- (1) 新体制に移行済みの農業委員会の実態把握を行い、研修会や農業会議HP等を通じて情報の共有化を図る。
- (2) 定数及び報酬等に関する条例・規則等の改正・制定に向けた相談活動を実施する。

2 農地利用の最適化に取り組む活動体制の整備・強化に向けた支援

- (1) 農地利用最適化交付金の活用促進を支援する。
- (2) 農業委員会の「活動計画」及び「点検・評価」の作成・公表の徹底に向けた取り組みを支援する。

3 多様な人材の登用促進

本年度任期満了を迎える農業委員会や任期満了が近づく農業委員会において、女性・青年農業者など多様な人材が農業委員に選任される環境づくりに取り組む。

- (1) 農業委員会への女性の登用促進に向けたアドバイザーの委嘱

(2) 女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用促進研修会の開催

Ⅲ 農業委員会の農地利用最適化推進活動の促進に向けた支援強化

農地利用最適化推進活動を促進するため、「地域農業を考え、農地利用の最適化を進める長野県運動」を展開しながら以下の取組みを進めるとともに、県、JA長野中央会、県農地中間管理機構、及び県土地改良事業団体連合会とのさらなる連携強化を図り、「人・農地プラン」の充実支援と農地中間管理事業の積極的な活用による担い手への農地の集積・集約化に向けた利用調整活動等を支援するため、体系的な研修・相談活動等を実施する。

<取組事項>

- ① 市町村・地域の「人・農地プラン」の取組みと連携し、これからの地域農業を考える中で、農地利用の最適化推進活動に取り組む。
- ② 農地利用最適化推進活動の羅針盤であり具体的な活動内容を示す「指針」の早期策定と適宜見直しを進める。
- ③ 農家の意向を把握するための調査や戸別訪問に取組み、その情報を農業委員会で共有、また関係機関に提供し、農地利用の最適化につなげる。
- ④ 農地の実状を把握するための「農地パトロール」に計画的に取組み、遊休農地を把握し、農地利用上の課題を農業委員会や関係機関で共有し、農地利用の最適化につなげる。

1 基礎研修会の開催

- (1) 農業委員会事務局新任職員研修会（4月下旬：松本市）
- (2) 新任の農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会（9月：松本市）

2 実務研修会の開催

- (1) 農地利用最適化推進研修会（5月・7月・2月ほか）
 - ①担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消関係の担当者研修会【県農業再生協議会と共催】（5月：塩尻市）
 - ②担い手への農地集積・集約化関係の委員研修会（7月：県内4会場）
 - ③農地利用最適化推進地区別検討会（県内10会場）
 - ④遊休農地活用シンポジウム【県農業再生協議会と共催】（2月：長野市）
- (2) 農地情報公開システム研修会の開催（5月：松本市）
- (3) 農業委員会長実務研修会（6月・3月の総会に併せて開催：松本市・長野市）
- (4) 農業委員及び農地利用最適化推進委員実務研修会（11月の大会に併せて開催）
- (5) 地区別農業委員等研修会の開催

3 農地利用の最適化活動への支援強化

- (1) 農地利用最適化推進マニュアルの作成・配布
- (2) 農業委員会の農地等利用最適化推進指針の早期策定・見直しへの支援
- (3) 農業委員会の活動事例の収集・提供による横展開

4 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の推進

- (1) 農地中間管理事業の重点区域における農地集積・集約化の取組みへの支援
- (2) 農地基盤整備事業と連携した農地集積の支援
- (3) 農地中間管理機構が行う農地管理事業の推進支援
- (4) 借受希望者公募情報を活用した活動支援
- (5) 農地情報管理センターと連携した農地の集積情報の収集・提供
- (6) 常設審議委員会や各種研修会等を活用した啓発・情報提供

5 遊休農地対策の適正な実施に向けた支援強化

- (1) 農地の利用状況調査及び利用意向調査の計画的な実施に向けた支援
- (2) 農地法に基づく遊休農地対策の適正な事務実施に向けた支援
- (3) 農地中間管理機構が行う農地管理事業の活用支援
- (4) 非農地判断の適切な実施に向けた支援

6 農地情報公開システムの円滑な運用への協力支援

農業委員会が、農地情報公開システム（全国農地ナビ）の円滑な運用ができるよう協力支援する。

- (1) 農業委員会の個別課題への対応
- (2) 相談活動の実施

7 農業委員会相談会・相談活動の実施

農地利用の最適化の実現に向け、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等について、農業委員会からの要望に基づき相談会を開催するとともに、農地相談員による日常的な相談活動を実施する。

- (1) 関係機関と連動した農地利用最適化活動となるよう農業委員会相談会の開催
- (2) 農地相談員の設置による日常的な相談活動の実施

8 農業委員会が開催する研修会等への協力支援

農業委員会が開催する各種研修会等へ農業会議職員等を派遣するなどの協力支援を行う。

9 関係団体の活動支援

長野県農業委員会協議会、長野県農業委員会女性協議会及び長野県農業委員会事務研究会の活動を支援する。

IV 農地法等法令に基づく公正・適正な審議の実施

農地法等法令に基づく、農業委員会からの意見聴取について、地区常設審議委員会の意見集約及び常設審議委員会の審議を経て、公正・適正な農地業務を執行する。

- 1 農地法に基づく事項
- 2 農業経営基盤強化促進法に基づく事項
- 3 その他法令に基づく事項
- 4 農地審議方法等に関する検証・改善に取組み、平成31年度から行う予定の農業委員会による議案書の作成及び議案説明の実施に向けた支援

V 担い手・経営対策の推進

- 1 新規就農者の確保・農業法人等への雇用対策

(1) 新規就農者の確保対策の推進

(公社)長野県農業担い手育成基金、(公財)長野県農業開発公社、当会議の3団体で構成する「長野県新規就農相談センター」との連携により、新規就農者の確保・支援をするとともに経営継承事業及び農業次世代人材投資事業等の普及推進を図る。

- ア 農業委員会・市町村への企業など農業参入情報提供
- イ 新・農業人フェアへの出展
- ウ 就農関連情報提供
- エ 農業法人等就業事業の推進

(2) 農業法人等の雇用受入支援

農業法人等が農業経験の少ない者を正規雇用し、就農者の育成や法人独立を支援するOJT研修や、農業法人等で次世代の経営者を先進的な農業法人や異業種法人に派遣し育成する研修等の実施の費用の一部を助成する「農の雇用事業」の活用等を通じ、農業法人等の経営改善を支援する。

- ア 研修責任者・研修生セミナーの開催(応募の都度)
- イ 事業実施経営体の巡回現地調査及び研修者の離農防止など経営改善支援
- ウ 短期就業体験、経営継承の推進
- エ 農業技術検定試験の支援
- オ 農業法人の実態調査
- カ 事業実施農業法人等からの農地借入等意向収集と関係機関への情報提供

2 農業経営改善の支援

新たにはじまる農業経営者総合サポート事業の共同事務局として、県農業再生協議会と連携を図り、農業経営改善、農業法人化、集落営農組織の経営安定等の支援・相談活動を推進する。農業経営収入保険制度の周知と加入対象者への普及推進を図る。

- (1) 認定農業者等を対象とした農業経営管理能力向上セミナーの開催
- (2) 農業経営コンサルタント・専門アドバイザー派遣による経営改善支援
- (3) 集落営農経営発展支援研修会の開催、県農業再生協議会地方部との連携による担い手への伴走支援
- (4) 農業経営収入保険制度の内容周知と加入対象者となる青色申告の普及推進

3 農業経営者組織の活動支援

養鶏・鉢花・水田等の経営者組織の活動を支援し、農業者の経営改善を図る。

- (1) 長野県養鶏協会 (総会・研修会等への支援)
- (2) 長野県鉢花園芸組合 (総会・研修会等への支援)
- (3) 信州水田農業経営者会議 (総会・研修会等への支援)
- (4) 長野県国際農友会 (総会・研修会等への支援)
- (5) 長野県農業法人協会 (総会・研修会等への支援)

VI 農業者年金対策の推進

1 加入推進活動の実施

「第4期中期目標(平成30年度～34年度)」に基づく加入推進活動を実施する。

- (1) 農業委員会、JA、年金協議会等への普及推進支援
- (2) 加入推進部長等研修会の開催
- (3) 長野県農業者年金推進協議会への活動支援
- (4) JA組織との加入推進広報活動の推進

2 農業者年金受託業務の支援

農業者年金業務の円滑な推進を図るため、関係機関・団体との連携により、次のとおり実施する。

- (1) 農業委員会・JAの新任担当職員実務研修会の開催
- (2) 農業者年金業務推進会議の開催
- (3) 業務受託機関等の考査指導への対応

3 相談活動の実施

旧制度に基づく経営移譲や支給停止、現行制度の加入手続き及び経営継承等、相談活動等を実施する。

Ⅶ 農政対策の推進

改正農業委員会法に基づく、農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出及び、食と農業・農村の振興に係る農政対策を推進する。

1 農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出

国及び県の食料・農業・農村振興施策に反映させるため、業務を通じて得られた知見に基づき、農地等利用最適化推進施策の具体的な改善意見を県等の関係行政機関へ提出する。

- (1) 農業委員会と農業者等との意見交換会への支援による改善意見の収集
- (2) 農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出

2 食と農業・農村の振興に係る農政活動の実施

食と農業・農村の振興に向け、関係機関・団体と連携した農政活動を実施する。

- (1) 第3回長野県農業委員会大会の開催（11月7日 松本市）及び要請活動の実施
- (2) JAグループ等関係団体と連携した要請活動等の実施
- (3) 気象災害による甚大な農作物等被害発生時に、県農業会議等関係機関で構成する「長野県農業団体災害対策協議会」を通じた農業被害対策に関する要請活動の実施

Ⅷ 農業一般に関する調査の実施

農地の効率的利用を図るための基礎資料とするため、農業委員会を通じて農地売買価格等に関する調査等を実施する。

- 1 田畑売買価格等に関する調査（5月1日時点）
- 2 農作業料金・労賃に関する調査（12月1日時点）
- 3 その他必要な調査

Ⅸ 情報提供活動の推進

1 全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動の実施

改正農業委員会法に定める「情報提供活動」の中核として、引き続き全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動を位置づけ、農業委員会等との連携協力により、次のとおり実施する。

- (1) 情報事業推進会議の開催
- (2) 情報企画会議の開催
- (3) 市町村普及活動の実施（随時）
- (4) 研修会等における図書の展示販売（随時）

2 情報提供活動の充実強化

- (1) 農業会議広報誌の発行
- (2) 農業会議のホームページの内容充実と活動の見える化の推進
- (3) インターネットを活用した農業委員会組織の情報通信の効率

平成30年度一般社団法人長野県農業会議収支予算書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

収入予算額 126,483 千円
支出予算額 126,483 千円
差引額 0 千円

(内 訳 説 明)

収入の部

(単位:千円 △印減額)

科 目			本 年 度 予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	説 明
款	項	目				
1.補助金			75,717	78,265	△ 2,548	
	1.補助金		75,717	78,265	△ 2,548	
		1.補助金		75,717	78,265	△ 2,548
2.委託金			28,893	27,692	1,201	
	1.委託金		28,893	27,692	1,201	
		1.委託金		28,893	27,692	1,201
3.会費			20,496	20,496	0	
	1.会費		20,496	20,496	0	
		1.会費		20,496	20,496	0
4.雑収入			27	27	0	
	1.雑収入		27	27	0	
		1.雑収入		27	27	0
5.繰越金			1,350	1,350	0	
	1.繰越金		1,350	1,350	0	
		1.繰越金		1,350	1,350	0
合 計			126,483	127,830	△ 1,347	

支出の部

科 目			本 年 度 予 算 額	前年度当初 予算額	比較増減	説 明	
款	項	目					
1.役員費			7,478	7,478	0		
	1.役員費		7,478	7,478	0		
		1.役員費		7,478	7,478	0	役員手当及び総会・理事会・常設審議委員会 出席手当・旅費並びに地区常設審議委員会・ 諸会議出席旅費
2.職員費			62,700	65,208	△ 2,508		
	1.職員給料		51,958	54,231	△ 2,273		
		1.職員給料		51,958	54,231	△ 2,273	基本給、扶養、通勤、期末・勤勉手当等
	2.福利厚生費		10,091	10,326	△ 235		
		1.法定負担金		9,954	10,189	△ 235	健康保険・厚生年金負担金、共済負担金、労 働保険料等
		2.厚生費		137	137	0	健康診断等職員厚生諸費
	3.職員旅費		651	651	0		
		1.職員旅費		651	651	0	
3.組織運営 費			4,123	4,163	△ 40		
	1.会議費		873	913	△ 40		
		1.総会費		315	315	0	会場費、資料印刷費等
		2.理事会費		100	100	0	会場費
		3.常設審議委員会 費		300	300	0	会場費
		4.諸会議費		158	198	△ 40	市町村農業委員会長・事務局長会議、その他 諸会議開催諸費
	2.事務費		3,250	3,250	0		
		1.需用費		414	414	0	
		2.支部運営事務費		1,300	1,300	0	農業会議支部活動推進支援諸費
		3.庁舎管理経費		976	976	0	庁舎管理経費諸費
4.組織体制整備推 進費			560	560	0	組織体制整備推進諸費	

科 目			本 年 度 予 算 額	前年度当初 予算額	比較増減	説 明
款	項	目				
4.業務費			43,844	42,643	1,201	
	1.農政・農地 対策事業費		14,668	14,668	0	
		1.農政対策費	2,000	2,000	0	農政活動諸費
		2.農業委員会活動 強化対策事業費	2,468	2,468	0	農業委員会活動強化推進諸費
		3.農地対策事業費	10,200	10,200	0	農地対策事業諸費
	2.担い手・経 営確立対策 事業費		10,303	11,652	△ 1,349	
		1.農業法人・担い 手育成支援事業費	500	500	0	農業法人・担い手育成支援事業諸費
		2.農の雇用事業費	8,603	9,952	△ 1,349	農の雇用対策事業推進諸費
		3.新規就農等相談 支援事業費	1,200	1,200	0	新規就農相談支援事業諸費
	3.農業者年金 事業費		14,000	14,000	0	
		1.農業者年金推進 業務費	14,000	14,000	0	農業者年金推進業務諸費
	4.情報活動事 業費		4,873	2,323	2,550	
		1.情報活動事業費	4,873	2,323	2,550	情報活動事業、ホームページ更新費等
5.負担金			2,630	2,630	0	
	1.負担金		2,630	2,630	0	
		1.負担金	2,630	2,630	0	一般社団法人全国農業会議所会費、その他 関係団体負担金
6.雑支出			608	608	0	
	1.雑支出		608	608	0	
		1.交際費	160	160	0	
		2.借入金利息	90	90	0	運営資金借入れ利息
		3.公務災害保険料	100	100	0	
		4.租税公課費	258	258	0	
7.職員退職 手当積立金			5,000	5,000	0	
	1.職員退職手 当積立金		5,000	5,000	0	
		1.職員退職手当積 立金	5,000	5,000	0	職員退職給与積立金への繰出金
8.予備費			100	100	0	
	1.予備費		100	100	0	
		1.予備費	100	100	0	
合 計			126,483	127,830	△ 1,347	

平成30年度 一般社団法人長野県農業会議 正味財産増減計算書（当初予算：内訳表）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	農業委員会ネットワーク業務会計（その1）					
	農委ネットワーク 業務推進事業	農政対策事業	農業委員会活動強 化対策事業	農地対策事業	農業法人・担い手 育成支援事業	農の雇用事業
I 一般正味財産増減の部						
1 経常収益						
(1) 受取補助金等	64,451,000	0	1,066,000	10,200,000	0	0
補助金	64,451,000		1,066,000	10,200,000		
(2) 受取委託金	0	0	0	0	0	8,603,000
農業者年金基金委託金	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金委託金						
全国農業会議所委託金	0	0	0	0	0	8,603,000
農の雇用事業委託金						8,603,000
就農相談事業委託金						
情報提供推進事業委託金						
農業担い手育成基金委託金						
(3) 受取会費	0	2,000,000	1,402,000	0	500,000	0
普通会費		2,000,000	1,402,000		500,000	
(4) 雑収益	0	0	0	0	0	0
受取利息						
雑収益						
経常収益計	64,451,000	2,000,000	2,468,000	10,200,000	500,000	8,603,000
2 経常費用						
(1) 事業費	64,451,000	2,000,000	2,468,000	10,200,000	500,000	8,603,000
役員報酬	2,741,000					
給料手当	50,838,000					
事務補助員費		70,000			120,000	2,500,000
福利厚生等費	8,713,000					400,000
退職給付引当金繰入金						
旅費交通費	2,159,000	700,000	190,000	830,000	200,000	330,000
通信運搬費		100,000	80,000	300,000	15,000	200,000
印刷製本費		300,000	690,000	1,080,000	10,000	85,000
図書資料費		90,000	8,000	280,000		42,500
消耗備品費		120,000			5,000	
消耗品費		150,000	100,000	400,000	30,000	40,000
会場・会議費		200,000	320,000	690,000		200,000
渉外費						
広告宣伝費						
諸謝金		100,000	150,000	680,000	10,000	600,000
事務所費						50,000
光熱水料費		10,000	35,000	10,000	10,000	
保守費					10,000	42,500
賃借料		80,000	45,000	300,000	20,000	722,000
保険料						
諸会費						20,000
支払負担金		70,000	840,000	300,000	70,000	506,000
支払助成金						
委託費				5,300,000		2,500,000
減価償却費						
修繕費						
租税公課						340,000
雑費		10,000	10,000	30,000		25,000
(2) 管理費	0	0	0	0	0	0
役員報酬						
給料手当						
福利厚生等費						
退職給付引当金繰入額						
旅費交通費						
通信運搬費						
印刷製本費						
図書資料費						
消耗備品費						
消耗品費						
会場・会議費						
渉外費						
広告宣伝費						
諸謝金						
事務所費						
光熱水料費						
保守費						
賃借料						
保険料						
諸会費						
支払負担金						
支払助成金						
委託費						
減価償却費						
修繕費						
租税公課						
雑費						
経常費用計	64,451,000	2,000,000	2,468,000	10,200,000	500,000	8,603,000
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
II 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0

(単位：円)

科 目	農業委員会ネットワーク業務会計(その2)			農委ネットワーク 業務会計合計 (A)	法人会計 (B)	合計 (A) + (B)
	新規就農等相談 支援事業	農業者年金事業	情報活動事業			
I 一般正味財産増減の部						
1 経常収益						
(1) 受取補助金等	0	0	0	75,717,000		75,717,000
補助金				75,717,000		75,717,000
(2) 受取委託金	1,200,000	14,000,000	4,840,000	28,643,000	250,000	28,893,000
農業者年金基金委託金	0	14,000,000	0	14,000,000		14,000,000
農業者年金基金委託金		14,000,000		14,000,000		14,000,000
全国農業会議所委託金	1,200,000	0	4,840,000	14,643,000		14,643,000
農の雇用事業委託金				8,603,000		8,603,000
就農相談事業委託金	1,200,000			1,200,000		1,200,000
情報提供推進事業委託金			4,840,000	4,840,000		4,840,000
農業担い手育成基金委託金				0	250,000	250,000
(3) 受取会費	0	0	33,000	3,935,000	16,561,000	20,496,000
普通会費			33,000	3,935,000	16,561,000	20,496,000
(4) 雑収益	0	0	0	0	27,000	27,000
受取利息				0	27,000	27,000
雑収益				0	0	0
経常収益計	1,200,000	14,000,000	4,873,000	108,295,000	16,838,000	125,133,000
2 経常費用						
(1) 事業費	1,200,000	14,000,000	4,873,000	108,295,000	0	108,295,000
役員報酬				2,741,000	0	2,741,000
給料手当				50,838,000	0	50,838,000
事務補助員費	300,000	2,750,000	3,000,000	8,740,000	0	8,740,000
福利厚生等費		400,000	640,000	10,153,000	0	10,153,000
退職給付引当金繰入金						
旅費交通費	300,000	980,000	100,000	5,789,000	0	5,789,000
通信運搬費	150,000	500,000	70,000	1,415,000	0	1,415,000
印刷製本費	100,000	1,750,000	0	4,015,000	0	4,015,000
図書資料費	50,000	700,000	320,000	1,490,500	0	1,490,500
消耗備品費				125,000	0	125,000
消耗品費	30,000	2,090,000	0	2,840,000	0	2,840,000
会場・会議費	200,000	330,000		1,940,000	0	1,940,000
渉外費				0	0	0
広告宣伝費		1,100,000	33,000	1,133,000	0	1,133,000
諸謝金	0	2,500,000	200,000	4,240,000	0	4,240,000
事務所費				50,000	0	50,000
光熱水料費		100,000	350,000	515,000	0	515,000
保守費	10,000			62,500	0	62,500
賃借料		300,000	0	1,467,000	0	1,467,000
保険料	12,000		120,000	132,000	0	132,000
諸会費				20,000	0	20,000
支払負担金				1,786,000	0	1,786,000
支払助成金				0	0	0
委託費				7,800,000	0	7,800,000
減価償却費				0	0	0
修繕費				0	0	0
租税公課	48,000	500,000		888,000	0	888,000
雑費			40,000	115,000	0	115,000
(2) 管理費	0	0	0	0	18,088,000	18,088,000
役員報酬				0	965,000	965,000
給料手当				0	1,072,000	1,072,000
福利厚生等費				0	1,386,000	1,386,000
退職給付引当金繰入額				0	5,000,000	5,000,000
旅費交通費				0	2,164,000	2,164,000
通信運搬費				0	0	0
印刷製本費				0	180,000	180,000
図書資料費				0	310,000	310,000
消耗備品費				0	0	0
消耗品費				0	50,000	50,000
会場・会議費				0	437,000	437,000
渉外費				0	0	0
広告宣伝費				0	0	0
諸謝金				0	0	0
事務所費				0	0	0
光熱水料費				0	976,000	976,000
保守費				0	80,000	80,000
賃借料				0	197,000	197,000
保険料				0	100,000	100,000
諸会費				0	2,630,000	2,630,000
支払負担金				0	370,000	370,000
支払助成金				0	1,300,000	1,300,000
委託費				0	363,000	363,000
減価償却費				0	0	0
修繕費				0	0	0
租税公課				0	258,000	258,000
雑費				0	250,000	250,000
経常費用計	1,200,000	14,000,000	4,873,000	108,295,000	18,088,000	126,383,000
当期経常増減額	0	0	0	0	△ 1,250,000	△ 1,250,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 1,250,000	△ 1,250,000
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	100,000	100,000
II 正味財産期末残高	0	0	0	0	100,000	100,000